

平成18年度の中山間地域等直接支払制度の取組状況について

1 県の基本的な取組

平成12年度に始まった中山間地域等直接支払交付金制度（前期対策）が平成16年度に事業期間が終了し、平成17年度からは集落の将来像をより明確化することに重点をおいた「新対策」が始まりました。

新対策の2年目である18年度は、次の取組を行いました。

- ①未締結集落の協定再締結を促進
- ②体制整備単価への取組を促進
- ③県民の視点に立った制度のPR

2 平成18年度実施状況

(1) 市町村数：平成17年度実績から変更なし

対象農用地がある全ての市町村で実施されました。

- 1) 制度に取り組んだ市町村 20市町村
- 2) 対象農用地がない市町村 1町（東出雲町）

(2) 協定の数

集落協定は増加しました。個別協定は5協定の減少ですが、うち3協定は法人設立に伴い集落協定に統合されたものです。また、残り2協定の減少のうち1つの協定では、別の個別協定が引き続き利用権を設定し、農地を守っています。

①協定の数

(単位：協定数)

	平成18年度 A	平成17年度 B	増減 A - B	対前年比 A / B (%)
集落協定	1,390	1,378	12	100.9%
個別協定	51	56	▲ 5	91.1%
合計	1,441	1,434	7	100.5%

②協定数の異動内訳

(単位：協定数)

集落協定		協定数	摘 要
増加	新規	9	前期対策で実施していなかった協定
	復活	4	前期対策で実施していた協定
減少	統合	▲ 1	集落協定の統合
合計		12	

個別協定		協定数	摘 要
減少	廃止（不可抗力）	▲ 2	死亡×1、高齢化×1
	集落協定へ統合	▲ 3	法人の設立に参加し、集落協定として実施
合計		▲ 5	

(3) 交付対象面積等

面積も全体では増加しています。
地目別では、田が12,815haと、全体の94%を占めています。
制度の対象となる農用地のうち89.4%が制度の適用を受けています。

① 交付対象面積 (単位：ha)

	平成18年度 A	平成17年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
集落協定	12,978	12,805	173	101.4%
個別協定	630	637	▲ 7	98.9%
合計	13,608	13,442	166	101.2%

② 地目・基準別内訳 (単位：ha)

	田	畑	草地	採草放牧地	計
急傾斜	7,365	90	1	412	7,868
緩傾斜	5,448	256	1	1	5,706
高齢化	2	32			34
計	12,815	378	2	413	13,608

③ 協定締結率 (単位：ha、%)

	平成18年度	平成17年度
交付面積	13,608	13,442
対象農用地	15,224	15,455
協定締結率	89.4%	87.0%

(4) 交付金額 (単位：百万円)

	平成18年度 A	平成17年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
集落協定	1,899	1,875	23	101.2%
個別協定	34	35	▲ 1	97.4%
合計	1,933	1,910	22	101.2%

(5) 協定の取組内容

体制整備単価の協定数及び面積いずれも増加しています。
体制整備単価に取り組む協定では、機械・農作業の共同化及び非農家・他集落等との連携を選択する協定の割合が多くなっています。

① 単価の区分 (単位：協定数)

協定数	平成18年度 A	平成17年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
基礎単価	454	458	▲ 4	99.1%
体制整備単価	987	976	11	101.1%
合計	1,441	1,434	7	100.5%

(単位：ha)

面積	平成18年度 A	平成17年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
基礎単価	2,782	2,847	▲ 65	97.7%
体制整備単価	10,826	10,595	231	102.2%
合計	13,608	13,442	166	101.2%

②体制整備単価の取組内容（集落協定）

取組内容（選択項目）			協定数	割合
A要件 819	1 生産性・収益向上 783	①機械・農作業の共同化	676	68%
		②高付加価値型農業の実践	100	10%
		③地場産農作物等の加工・販売	76	8%
	2 担い手育成 277	①新規就農者の確保	24	2%
		②認定農業者の育成	19	2%
		③担い手への農地集積	70	7%
		④担い手への農作業の委託	209	21%
	3 多面的機能の発揮 670	①都市住民等との交流	25	3%
		②学校教育等との連携	57	6%
		③非農家・他集落等との連携	612	62%
B要件 179	1 集落を基礎とした営農組織の育成	114	12%	
	2 担い手集積化	67	7%	

※ A要件、B要件に重複して取り組んでいる協定もある

③加算の状況

(単位：協定数)

	平成18年度 A	平成17年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
規模拡大	31	28	3	110.7%
土地利用調整	38	34	4	111.8%
耕作放棄地復旧	12	10	2	120.0%
法人設立	34	27	7	125.9%
合計	115	99	16	116.2%

(6) 協定の平均的な姿

		平成18年度	平成17年度
集落	参加者数	18 人	18 人
	交付農用地面積	9.3 ha	9.3 ha
	交付金額	137 万円	136 万円
個別	交付農用地面積	12.4 ha	11.4 ha
	交付金額	66 万円	62 万円

【用語について】

①基礎単価

適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価（体制整備単価の8割）。

②体制整備単価

適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価（通常単価）。

③加算措置

より積極的な取組を行う場合において、別途加算される措置。

④規模拡大加算

担い手が新たに利用権等を設定した農用地を5年以上耕作する場合の加算。

⑤土地利用調整加算

担い手に対し、新たに協定面積の一定割合以上において利用権等を設定する場合の加算。

集落協定のみが対象となる。

⑥耕作放棄地復旧加算

新たに協定面積の一定割合以上の耕作放棄地を復旧する場合の加算。

⑦法人設立加算

新たに特定農業法人又は協定農用地面積の一定割合以上を対象とした農業生産法人を設立する場合の加算。